

# 子育ての手助けをしてほしい方



ファミリー・サポート・センターとは、地域において「子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)」と「子育てのお手伝いができる方(提供会員)」が会員となって、助け合う会員組織です。

**現在、子育ての手助けをして欲しい方(依頼会員)を募集しています。**

会員になるための条件や具体的な援助内容は下記のとおりです。

## 【会員の条件】

### ・ 依頼会員

**町内に居住又は、勤務している方で、生後6ヶ月から小学6年生以下の子どもの保護者**

- ・ 提供会員(子育てのお手伝いができる方)

町内に居住している20歳以上の方で、心身ともに健康で、原則として自宅での子どもの預かりができる方。(申し込み後にセンターが必要とする講習を受けられる方)

- ・ 両方会員

依頼会員・提供会員の両方を兼ねる方

## 【提供会員による具体的な援助内容】

- ・ 保育所、幼稚園、学童クラブなど(保育施設等)の開始時間まで、子どもを預かること
- ・ 保育施設等の終了後に子どもを預かること
- ・ 保育施設等までの送迎を行うこと
- ・ 学校の放課後、子どもを預かること
- ・ 保護者が病気、ケガ、入院のために一時的に子どもの世話ができないとき、預かること
- ・ 通院や学校行事などで子どもを連れて行けないときに、預かること
- ・ 保護者の仕事で子どもの世話ができないときに、預かること
- ・ 冠婚葬祭などで子どもの世話ができないときに、預かること

※ 原則として、お子さんを預かる場合は、提供会員の自宅で預かります。

**病児・病後児は預かることができません。**

## 【依頼会員の募集について】

- ・ 依頼会員として入会を希望される方は、入会申込書の提出が必要になりますので、町役場1階子ども家庭課相談支援係までお越しください。  
詳しいご説明をいたします。
- ・ 必要なもの………印鑑、会員証用写真(縦4cm×横3cm)2枚

**※ ご希望の曜日・時間等に応じられない場合もございますので、あらかじめ御了承ください。**

【お支払いいただく報酬基準額】

月曜日から金曜日の午前7時から午後7時まで	1時間あたり700円
土・日・祝日及び年末年始並びに上記以外の時間帯	1時間あたり800円
交通費(自家用車利用時)	1回あたり200円
送迎に公共交通機関、タクシーを使用した場合	実費
食事(ミルクを含む)の提供をした場合	実費

※ 上記の報酬は、依頼会員から提供会員に直接支払ってください。  
 最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。  
 (送迎に要する時間は、提供会員が自宅を出てから戻るまでの時間です。)

【補償保険】

会員になると、自動的にファミリー・サポート・センター補償保険に加入します。  
 保険料は町が負担します。

## ファミリーサポートセンターの仕組み

